



令和8年度

2026年4月～2027年3月

日程が変更する場合には、広報誌や広報無線等でお知らせします

安八町ごみカレンダー

- ・朝7時30分までに地区指定の集積所に出してください
- ・集積所ごとの決まりを守って出してください
- ・事業所から出るごみは収集できません

ごみの種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
可燃物	全区域 共通	毎週火・金曜日												
		収集しない日 5 (火・こどもの日)				収集しない日 11 (火・山の日)	収集しない日 22 (火・国民の休日)			収集しない日 3 (火・文化の日)		収集しない日 1 (金・元日)	収集しない日 23 (火・天皇誕生日)	
		特別収集日 4 (月・みどりの日)				特別収集日 10 (月)	特別収集日 21 (月・敬老の日)			特別収集日 2 (月)			特別収集日 22 (月)	
缶・金物	結区域	2	7	4	2	3	3	1	5	3	7	4	4	
	名森北※1	8	13	10	8	5	9	7	11	9	13	8	10	
	名森南・牧※2	9	14	11	9	6	10	8	12	10	14	10	11	
不燃物 ・粗大	結区域	16	21	18	23	20	16	22	19	17	21	18	18	
	名森北※1	22	27	24	29	26	17	28	25	23	27	24	24	
	名森南・牧※2	23	28	25	30	27	24	29	26	24	28	25	25	
ビン・ペットボトル・ プラスチック製 容器包装	全区域共通	20	18	15	13	17	14	19	16	21	18	15	15	
	拠点回収※3 (ビンを除く)	4,5	9,10	6,7	4,5	1,2	5,6	3,4	7,8	5,6	9,11	6,7	6,7	

※1 (名森北) 名森区域の県道大垣一宮線より北の区域 ※2 (名森南・牧) 名森区域の県道大垣一宮線より南の区域と牧区域 ※3 役場庁舎西側車庫前で開催 (ビンの回収はありません)

可燃物

指定のごみ袋に入れて氏名を明記してください
袋の口をしぼって出してください

袋に入れるごみの大きさは
一辺50cm以内です

- 生ごみ
十分に水切りをしてください
- 天ぷら油など
紙、布などに吸収させてください
- 紙おむつ
汚物はトイレに流してください
- 使い捨てカイロ
- 保冷剤
- プラスチック・ビニール類
- 革製品
- くつ
- ゴム製品
- 布団
- 毛布
- 敷物
- 草木

新聞紙、雑誌、段ボール等は、子ども会などが行う地域の資源回収に出してください

缶・金物

缶と金物の2種類に分けて収集かごに入れてください
収集かごに入れるのは7分目までにしてください

- スチール缶
- アルミ缶
- スプレー缶
中身を使い切って、必ず缶に穴を開けてガスを抜いてください

缶
キャップや噴射部分のプラスチックは外してください

- 金物
●鉄片、針金、金属トタンなど
かさばる金属類は分解して出してください
- 缶箱
- 金属なべ
- 大人の自転車
車輪が金属のもの
- ストーブ、ファンヒーター
必ず燃料を抜いてください

金物
大人の自転車 (車輪が金属のもの)

不燃物・粗大

袋 (自由袋) に入れて氏名を明記してください
袋に入らないごみは品物ごとに氏名を明記してください

- 家電製品 (家電4品目を除く)
乾電池やバッテリーは必ず外してください
外した乾電池やバッテリーは役場、むすぶテラスの回収箱へ
バッテリーが外れない製品は役場東玄関の小型家電回収BOXへ
- ガラス類、鏡、刃物類
種類ごとにまとめて、包装容器に「キケン」と記入して出してください
- 陶磁器類
- 化粧ビン、耐熱ガラス
- アルミ箔
- 水筒
- 子どもの自転車 (車輪がプラスチックのもの)
- 家具 (タンス、机、イスなど)

粗大廃棄物の大きさの限度

分類	形状	寸法
金属類	筒状	幅60cm・長150cm・厚0.2cm
	板状	幅60cm・長150cm・厚0.2cm
木類	家具・建具	幅90cm・長150cm・厚60cm
	板状	幅100cm・長150cm・厚3.5cm
	筒状	径30cm・長150cm・厚3.5cm

ビン・ペットボトル プラスチック製容器包装

きれいに洗ってください
キャップは取ってください
白ビン (無色透明なビン)、茶ビン、その他のビンの3種類に分けて、収集かごに入れてください
収集かごに入れるのは7分目までにしてください

リサイクルマークのある商品が対象です

きれいに洗ってください (汚れているものは「可燃物」へ)
ラベルとキャップは外してください
(外したラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」へ)

ブラリサイクルマークのある「容器」や「包装」が対象です
プラマークがない製品、「容器」や「包装」でないプラスチック製品は回収できません (プラハンガーやプラスチックプーン、ストロー等は「可燃物」へ)
きれいに洗ってください (汚れているものは「可燃物」へ)
ボトル類のキャップ、ポンプは外して「可燃物」へ
トレイを包むラップは外してください (ラップは「可燃物」へ)

食品トレー
発泡スチロール 弁当のバック 卵のバック 洗剤などの容器

直接搬入

搬入するごみを車に載せて、生活環境課窓口で許可申請の後、搬入先へ直接ごみを持ち込んで処分することができます (有料)
事業者による生じたごみや、事業者のごみを処分することはできません

- 可燃物 / 西濃環境保全センター 大野町大字下倉倉 1375-1 Tel:0585-32-3963
- 不燃物・粗大 / 西南濃粗大廃棄物処理センター 養老町有尾字下池 663 Tel:0584-37-2103
- 剪定木 / 安八町最終処分場 安八町中 1626-1
木曜午前9～11時 最大径15cm、長さ2mまで 枝は払ってください
- 瓦・レンガ・コンクリートブロック / 安八町最終処分場 安八町中 1626-1
土、石、タイル、スレート、カラーベスト、塗料が塗ってあるもの、鉄筋が入っているコンクリートは受け入れ不可

拠点回収

- ガスライター・電球・蛍光灯・珪藻土マット・乾電池・充電電池 (モバイルバッテリー含む)・充電電池が取り外せない製品 (充電式イヤホン、加熱式たばこ、モバイルファン等)
役場車庫北側およびむすぶテラス北西の回収場所へ
- 水銀体温計・膨らんだモバイルバッテリー
役場生活環境課窓口へ
- 小型家電製品 (携帯電話・デジカメ・ゲーム機・ドライヤーなど)
役場東玄関の回収BOXへ
乾電池やバッテリーは外してください
(外した乾電池、バッテリーは役場車庫北側、むすぶテラス北西の回収場所へ)

町で収集できないごみ

家電4品目

家電リサイクル法に基づき、リサイクル料金を支払って適切に処分する必要があります

- 冷蔵庫・冷凍庫
- テレビ
- エアコン
- 洗濯機・衣類乾燥機

購入した販売店や近くの小売店に引き取りを相談してください

指定取引場所へ自分で持ち込む (無料) か、専門許可業者に回収を依頼 (有料) してください

詳しくは町ホームページもしくは生活環境課へお尋ねください

その他

- 消火器
- ガスボンベ
- タイヤ・バッテリーなど自動車部品
- オートバイ
- ピアノ
- 農機具類 (苗箱、あぜなみ板等)

(各メーカーにお問い合わせするか、認定業者の無料回収を利用してください。)

お問い合わせ先 安八町役場 生活環境課 電話 0584-64-7105 (直通)